

# 大仙市 { 水道 } 事業経営戦略

## { 簡易水道 }

団 体 名 : 大仙市

事 業 名 : 大仙市簡易水道事業

改 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 給水

供用開始年月日	昭和 34 年 4 月 1 日	計画給水人口	31,159 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部適用)	現在給水人口	23,032 人
		有収水量密度	0.163 千m <sup>3</sup> /ha

##### ② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水 , <input checked="" type="checkbox"/> ダム , <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水 , <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 , <input type="checkbox"/> 受水 , <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	26	管 路 延 長 647.92 千m
	配水池設置数	42	
施 設 能 力	14,468 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	54.55 %

##### ③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	<p>公営企業は独立採算を基本として経営されており、使用者の負担の公平を図るとともに、事業の健全な発展を図りつつ、財政の自主・自立性を確保することが求められている。</p> <p>当市の水道料金は、水を使用しなくても毎月一定の負担をお願いする基本料金と、水を使用した分だけ負担をお願いする従量料金に分けられている。受益者負担の原則の下、使用状況に応じた公平かつ適正な料金体系により事業運営を行っている。</p> <p>なお、資産維持費の算定は無い。</p>
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 31 年 4 月 1 日

### (料金表)

令和元年10月1日以降  
※消費税及び地方消費税を含む

#### 基本料金

用途及びメーターの口径	料金	
一般用 浴場用 プール用 工場用	13mm	830円
	20mm	1,250円
	25mm	3,450円
	30mm	5,970円
	40mm	13,610円
	50mm	25,140円
	75mm	50,280円
	150mm	125,710円

#### 従量料金

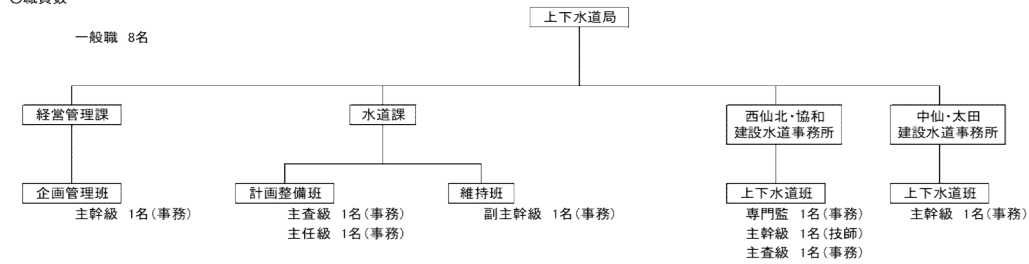
用途及び種別		区分	料金	
一般用	口径20mm以下	1~10m <sup>3</sup>	147円	
		11~20m <sup>3</sup>	220円	
		21~50m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき 252円	
		51~100m <sup>3</sup>	284円	
		101m <sup>3</sup> ~	315円	
	口径25mm以上	1~50m <sup>3</sup>	252円	
		51~100m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき 284円	
		101m <sup>3</sup> ~	315円	
		浴場用	1m <sup>3</sup> につき	147円
		プール用	1m <sup>3</sup> につき	157円
工場用	1m <sup>3</sup> につき	220円		
消防演習用	消火栓1基1口1分	440円		
臨時用	1m <sup>3</sup> につき	440円		

#### ④ 組織

職員構成(簡易水道事業)

(令和3年4月1日現在)

○職員数



○職務内容

- 企画管理班 … 予算・決算、各種統計調査、入札・契約事務等に関すること
- 計画整備班 … 配水施設の維持管理、水道施設の計画等に関すること
- 維持班 … 水源・取水・導水及び浄水施設の維持管理、水質検査、道路等の占用等に関すること
- 上下水道班 … 各事務所所管の上下水道施設の維持管理及び計画等に関すること

#### (2) これまでの主な経営健全化の取組

##### ○企業債に関する事項

平成19・21年度の公的資金補償金免除線上償還にあたり経営健全化計画を策定し、職員数の削減や経常経費の圧縮、企業債残高の縮減について目標を達成した。

なお、この線上償還により企業債利息(約9,400万円)を軽減した。

今後も水道施設整備事業の実施の際には、工法等の検討によりコスト縮減を図り、効率的に事業を実施することで企業債を抑制していく。

##### ○組織、人材、定員、給与に関する事項

平成31年に策定した大仙市新水道ビジョンにおける施策の一つとして組織の見直しを掲げており、令和2年度より上下水道局の組織体制を本庁、西仙北・協和建設水道事務所、中仙・太田建設水道事務所の3つに集約している。

料金徴収業務等については、民間ノウハウの活用と業務の集約・経費縮減を目的に平成30年度から民間事業者に委託し、水道料金のコンビニ収納・スマートフォン決済の実施や滞納対策の取り組み等により収益向上につなげている。

現在直営により行っている水道施設の運転管理業務については、職員数の減少、特に水道業務に精通したベテラン技術職員の退職に伴い技術の継承が困難となっていることから、民間の技術力と運転管理のノウハウを活用した大仙市全域の包括的委託を検討する。

また、経営の合理化を進めるため、費用対効果を十分に検証した上で、上水道と簡易水道を1つにする経営統合について検討する。

##### ○資金管理・調達に関する事項

給水人口の減少や節水型家庭用機器類の使用等により給水収益は減少傾向にある。

内部留保資金の活用と企業債の借り入れなどにより、事業運営に必要な運転資金や水道施設整備等に必要な投資資金を確保する予定ではあるが、持続的な経営を行うためにも、適切な料金水準や料金体系の検討について、使用者負担の公平性を勘案しながら取り組んでいく。

##### ○情報公開に関する事項

現在、市のホームページ上に水道手続きに関する情報、水質検査計画情報、経営比較分析に関する情報等を公開している。また、上下水道広報を定期的に発行することにより、より多くのお客様へ必要な情報が発信されるよう努めている。

また浄水場などの施設見学会を積極的に開催し、事業経営や業務内容、水道水ができるまでの仕組みを広く知っていただき、説明責任の強化を図るとともに、一方的な情報の提供だけでなく、パブリックコメントの実施などにより事業運営に直接反映できるような仕組み・環境づくりに取り組んでいく。

#### (3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

令和2年度決算に基づく本事業の「経営比較分析表(令和3年度公表)」を添付する。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

新水道ビジョンにおいて、実績を基に「時系列傾向分析の手法」を用いて給水人口を推計している。地域内人口同様に給水人口も年々減少していく見込みであり、計画期間の最終年度である令和13年度には20,148人まで減少すると推計される。

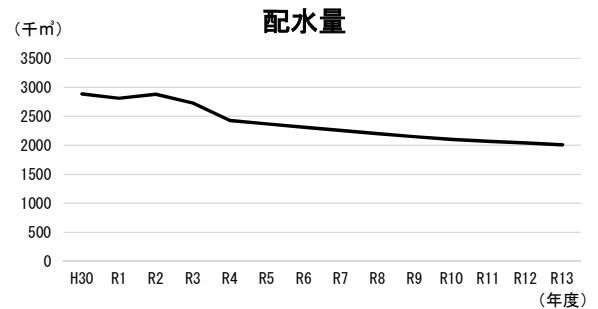
項目	年度	事業名													
		平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13
地域内人口(人)		44,005	43,075	42,037	41,897	41,144	40,404	39,678	38,964	38,264	37,576	36,900	36,237	35,585	34,945
給水区域内人口(人)		27,511	26,872	26,372	26,285	25,828	25,380	24,939	24,507	24,081	23,663	23,252	22,848	22,452	22,062
給水人口(人)		24,123	23,979	23,032	23,315	22,987	22,664	22,320	22,007	21,673	21,344	21,043	20,740	20,442	20,148
給水普及率(%)		87.7	89.2	87.3	88.7	89.0	89.3	89.5	89.8	90.0	90.2	90.5	90.8	91.0	91.3
一日平均給水量	有収水量	265	254	264	246	246	246	246	246	246	246	246	246	246	246
	一日平均使用水量	6,388	6,085	6,079	5,735	5,655	5,575	5,491	5,414	5,332	5,251	5,177	5,102	5,029	4,956
	計	6,388	6,085	6,079	5,735	5,655	5,575	5,491	5,414	5,332	5,251	5,177	5,102	5,029	4,956
給水量	無収水量	202	232	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	6,590	6,317	6,095	5,735	5,655	5,575	5,491	5,414	5,332	5,251	5,177	5,102	5,029	4,956
	無効水量	1,321	1,366	1,798	1,075	995	918	843	772	703	638	575	567	559	551
計	7,911	7,683	7,893	6,810	6,650	6,493	6,334	6,186	6,035	5,889	5,752	5,669	5,588	5,507	
一人一日平均給水量(ℓ)		328	320	343	292	289	286	284	281	278	276	273	273	273	273
一日最大給水量(m <sup>3</sup> )		8,883	9,062	9,168	9,605	9,379	9,158	8,934	8,725	8,512	8,306	8,113	7,996	7,881	7,767
一人一日最大給水量(ℓ)		368	378	398	412	408	404	400	396	393	389	386	386	386	385
有収率(%)		80.8	79.2	77.0	84.2	85.0	85.9	86.7	87.5	88.3	89.2	90.0	90.0	90.0	90.0
有効率(%)		80.8	79.2	77.0	84.2	85.0	85.9	86.7	87.5	88.3	89.2	90.0	90.0	90.0	90.0
負荷率(%)		89.1	84.8	86.1	70.9	70.9	70.9	70.9	70.9	70.9	70.9	70.9	70.9	70.9	70.9

※H30～R2は決算値、R3以降は『大仙市新水道ビジョン』に基づく予測値である。

### (2) 水需要の予測

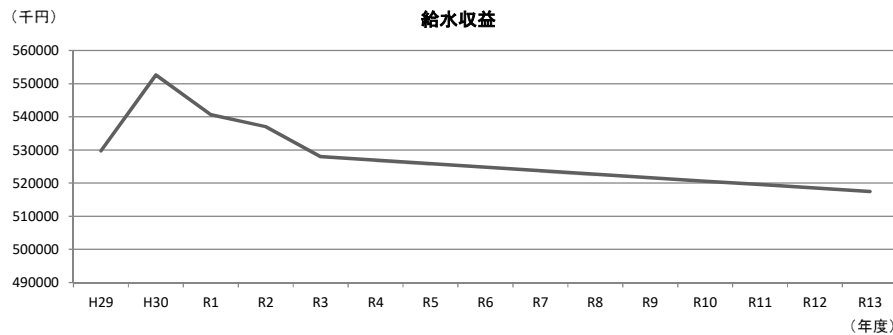
料金収入を主な財源としている水道事業は、水需要の動向が事業運営に大きく影響を及ぼすこととなる。当市の水需要の予測として、給水人口が大幅に減少することに加えて、大口需要者の使用水量の減、各家庭の節水意識の高まりや節水器具の普及など、今後も継続して減少していくものと見込んでいる。新水道ビジョンのなかで計画期間(平成31年度から令和10年度)における水需要を予測しており、その手法については次の表のとおりである。

No.	推計項目	推計手法など
1	行政区内人口(人)	過去10年間の実績を基に「時系列傾向分析の手法」にて
2	給水区域内人口(人)	目標年次である「令和10年度」まで推計
3	給水普及率(%)	※時系列傾向分析の各手法
		1) 年平均増減数による手法
		2) 年平均増減率による手法
		3) 修正指数曲線式による手法
		4) ベキ曲線式による手法
5) ロジスティック曲線式による手法		
4	給水人口(人)	給水区域内人口(人) × 給水普及率(%)
5	一人一日平均使用水量(ℓ)	過去10年間の実績平均値を採用
6	一日平均使用水量(m <sup>3</sup> )	給水人口(人) × 一人一日平均使用水量(ℓ)
7	有収率(%)	令和10年度の目標有収率を90.0%に設定
8	一日平均給水量(m <sup>3</sup> )	一日平均使用水量(m <sup>3</sup> ) ÷ 有収率(%)
9	負荷率(%)	過去10年間の実績最低値を採用
10	一日最大給水量(m <sup>3</sup> )	一日平均給水量(m <sup>3</sup> ) ÷ 負荷率(%)



### (3) 料金収入の見通し

水需要の予測に記載した要因等により、料金収入も継続して減少していくものと見込んでいる。給水戸数も減少傾向にあることや、企業誘致により工場等の新規大口需要者増も見込めないため、大幅な増収にはならないものと予測している。



(4) 組織の見直し

平成29年度に簡易水道事業、平成30年度に下水道事業の地方公営企業法の適用化のタイミングに合わせ、経営管理課、水道課、下水道課の3課体制からなる上下水道局を発足させている。経営管理部門を統合することにより、業務の合理化、事務の効率化を図っている。また、平成30年度より利用者サービスの向上と経営の効率化を目的とし、料金徴収業務等を民間事業者へ委託している。さらに令和2年度より適正かつ効率的な職員の集約について見直され、上下水道局の組織体制を本庁(神岡、南外、仙北)、西仙北・協和建設水道事務所、中仙・太田建設水道事務所の3つのエリアに集約している。

現在抱える課題として、熟練した職員の退職が進んでおり、現役技術者への技術・知識等の継承に不安があること、また人口減少が顕在化し水道料金収入の減少も予測されるなか、老朽施設の更新や適正な規模での施設統合を進めていかなければならないことが挙げられる。課題解決の一つとして新水道ビジョンでも掲げているとおり、水道施設の運転管理業務について、大仙市全域の包括的委託を検討し、民間の技術力と運転管理のノウハウを活用することで事業の効率化を図る。

3. 経営の基本方針

○基本理念  
 水道事業は、電気・ガス・運輸・電気通信事業等と同様、経済的であるとともに公的配慮が必要な事業として公益事業という産業に位置づけられており、今では最も生活に密着した、必要不可欠なインフラとなっている。また、東日本大震災の経験から、重要なライフラインであると再認識された。

現在、水道事業を取り巻く環境や求められる役割は大きく変化していて、供用開始時の役割であった公衆衛生の向上や生活環境の改善、高度経済成長期の大幅な水需要の増大への対応などから、今は、老朽施設の更新や災害に強い水道などハード面の再構築、少子高齢化や人口減社会による水需要減少の中での健全な経営などが重要な課題として新たに求められている。

大仙市の水道のあるべき姿を明確にし、様々な課題を克服することにより、次世代へ確実にバトンを繋いでいくために、「安全で安心な水道水の安定供給と持続」を基本理念とし、事業運営を行っていく。

○基本方針  
 基本理念に掲げた「安全で安心な水道水の安定供給と持続」を目指し、以下の4点を基本方針として、大仙市の水道のあるべき姿の実現に取り組んでいく。  
 また、中長期的な展望に立った施策を実施するため、計画期間は10年間とし、毎年、決算時には、実施の状況及び効果を分析する。

(1) 事業経営と業務の効率化  
 (2) 良質で美味しい水道水の提供  
 (3) 人材育成と活力のある組織づくり  
 (4) 強靱かつ効率的な管路への改良

○有収率  
 当市(簡易水道)の有収率は、令和元年度79.20%、令和2年度77.02%で年々減少傾向にあり、施設の稼働状況が収益に効率的に反映されているとは言えない状態にある。老朽管の計画的更新、漏水調査の実施による早期の漏水修繕、その他無効水量の要因を特定・改善し、新水道ビジョンの目標年次である令和10年度の目標有収率を90%以上と設定する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設や管路の更新時期の集中により資金の確保が困難であるため、緊急度を判定し優先順位を付け計画的かつ定量的に更新事業を行う。 旧行政区界にこだわらない効率的な水道事業を行う。 水需要を増加させるため、松倉地区や内小友中山地区の水道未普及地域への水道給水区域拡張を行う。
-----	---

地域	簡水地区	概要	概算事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
神岡地域	神宮寺地区	浄水能力の増強 北樽岡と大野簡水の統合 松倉地区への区域拡張	733,472													
協和地域	協和南部地区	施設機器及び配管類の改修	702,819													
南外地域	南外地区	内小友中山地区への区域拡張	469,737													
全域		集中監視装置の更新及び統合	109,451													
全域		統合型管路台帳システム構築	100,540													
西仙北・南外地域	刈和野・大沢郷・南外地区	成瀬ダム負担金	205,467													
全域		施設機器等更新	1,000,000													
全域		老朽管の更新	1,000,000													

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	国庫補助金を有効活用するとともに、適正な規模の企業債を発行する。
-----	----------------------------------

料金収入等の自主財源を確保し、独立採算制の観点から事業を選択していくものとするが、資本的支出の財源は、一般会計出資金(国で定める繰出基準内に基づくものでの繰入)を見込み、簡易水道事業債の借入れで賄うよう設定している。また、令和5年度までは国庫補助事業を活用し財政負担を軽減していく。  
 ただし、簡易水道事業債に依存して事業を行うことは、その償還に際して将来的に過重な負担を強いることから、費用対効果を考慮し、身の丈に合った事業の実施に努める。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 維持管理費
  - ①人件費：職員数は現状を維持するものとし、給料、手当等を現行の制度に基づき計上している。
  - ②修繕費：施設の点検・修繕計画等に基づき、現状予算と同額を計上している。
  - ③動力費：浄水場及び増圧ポンプ施設における電力料金を、直近の単価と業務予定量に基づき計上している。
  - ④薬品費：浄水処理に要する薬品購入費を、直近の単価と業務予定量に基づき計上している。
  - ⑤その他：実績等を考慮し、直近の単価と業務予定量に基づき必要額を計上している。
- 減価償却費  
 定額法による減価償却額を計上している。
- 支払利息  
 企業債利息について、既往債及び新規に発行を見込んでいる企業債の利息額を計上している。
- 企業債償還金  
 企業債償還金について、既往債及び新規に発行を見込んでいる企業債の元金償還額を計上している。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	市町村の取組として、県南部の9市町村が構成員となり、水道事業の連携促進に向けて「県南地区水道事業連携推進座談会」が設置され、平成30年度までに5回の会議のほか先進地視察を実施した。 『秋田県水道ビジョン』には、県の基本的な考え方として、「市町村内の広域化」と「市町村の行政区域を越えた広域化」について示されている。大仙市では平成31年4月に簡易水道の料金が統一され、今後は上水道事業と簡易水道事業の経営統合を検討することとしている。一方で、市町村の行政区域を越えた広域化については、山間部等が多いことから施設の共同化(ハード連携)を進めていくことは困難であるため、管理の一体化(ソフト連携)として、共同委託の検討・導入、情報交換(研修等)などを検討していく。
民間の資金・ノウハウ等の活用 ( PPP/PFI 等 の 導 入 等 )	平成30年度から、窓口業務や料金関係業務を民間事業者へ委託することで、民間ノウハウの活用と業務の集約・経費縮減を図っている。また、使用者サービスの向上を図ることを目的として、料金のコンビニ収納やスマートフォン決済を活用するなど、収納方法の多様化を実現している。今後も使用者のニーズに応じたサービスを提供できるよう適宜改善していく。
アセットマネジメントの充実 ( 施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化 )	令和元年10月1日に改正水道法が施行され、適切な水道施設の維持管理・更新に向けて、令和4年9月30日までに水道施設台帳を整備することが義務化された。これに伴い、水道施設台帳作成業務委託により台帳整備を進めている。水道施設台帳は、水道施設の維持管理及び計画的な更新など、適切な資産管理に活用するほか、アセットマネジメントの実践にあたり基礎的なデータとして活用することができる。台帳整備後に「施設の長寿命化による投資抑制」や「水道施設の更新需要の平準化」について検討していく。
施設・設備の廃止・統合 ( ダ ウ ン サ イ ズ イ ン グ )	西仙北・中仙・協和・南外地域において、旧行政区境界にこだわらない効率的な施設の統合廃合を検討するため、基本計画策定業務を発注しその結果をふまえて実現可能な事業を探る。
施設・設備の合理化 ( ス ペ ッ ク ダ ウ ン )	施設・設備の更新を要する際には、将来的な水需要を予測し、必要最小限に抑制する。
そ の 他 の 取 組	-

② 財源についての検討状況等

料 金	平成31年4月に簡易水道の料金を一律に統合しており、度重なる料金改定は厳しいと考えられるが、今後改定率やその時期、料金体系等について継続的に検討する。 また、将来的には、上水道と簡易水道の経営統合や経過措置期間を設けた料金体系の統一を検討していく。
企 業 債	企業債の残高を増やさないよう事業量を精査したうえで、企業債残高を適切に管理し発行額について検討する。
繰 入 金	法令等の繰入基準に基づいて必要額を算出し、繰入基準内であっても公営企業は独立採算制を経営の基本原則としているため、安易に繰入金を増やすことで収支を安定させないようにする。
資産の有効活用等(*1)による収入増加の取組	今後、施設の統廃合が進み遊休地が発生した場合は、売却等有効活用できる方法を検討する。
その他の取組	—

\*1 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略は、PDCAサイクルによる進捗状況等の評価・検証を行った上で、お客様ニーズや社会環境の変化等を踏まえ、適宜修正を行っていく。 具体的には、毎年の決算が公表された後、経営戦略の収支計画との乖離や他の計画との内容の整合を検証し、後年に影響が出てくる場合は、収支計画を修正する。
---------------------	--

# 経営比較分析表（令和2年度決算）

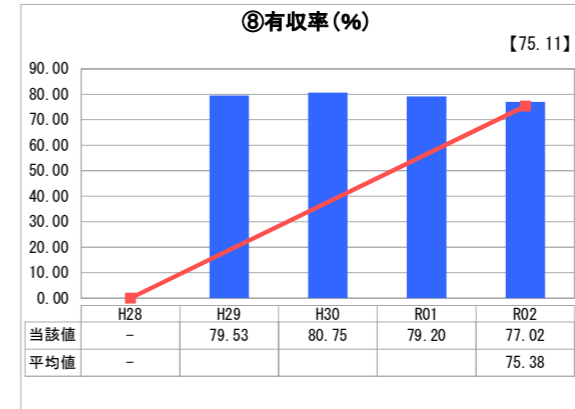
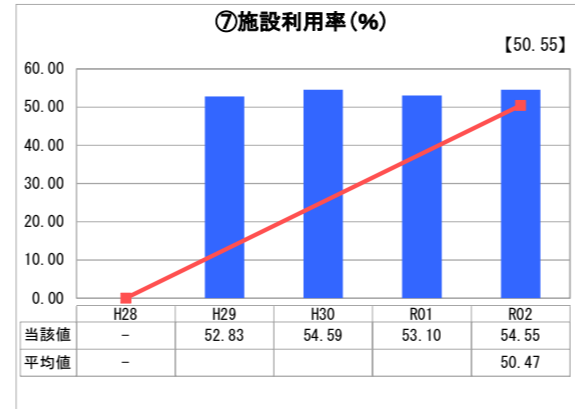
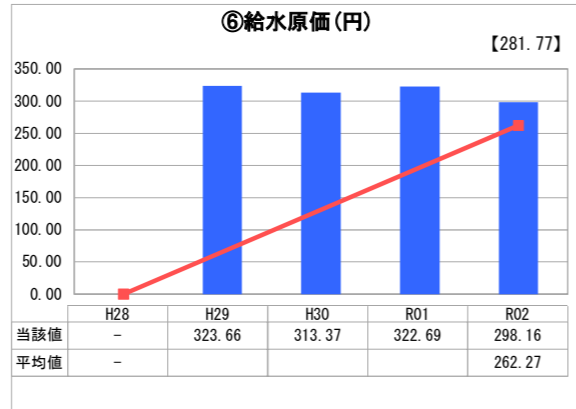
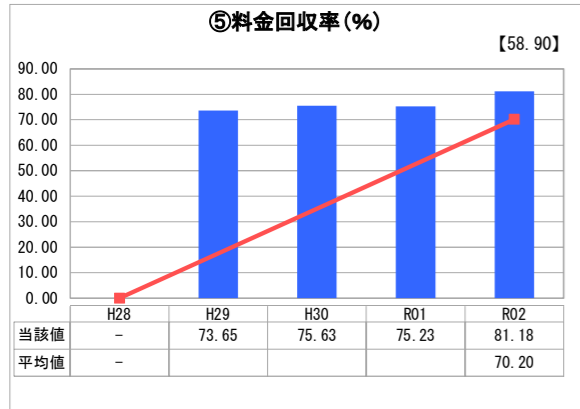
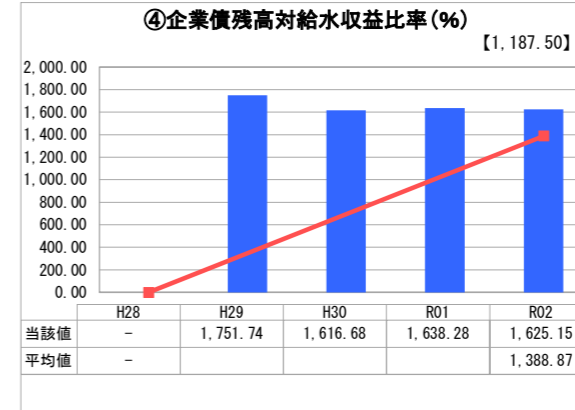
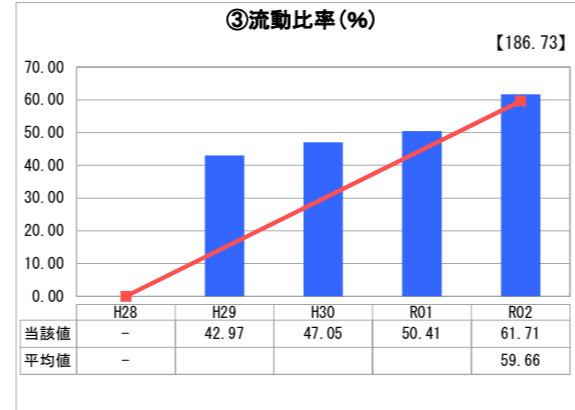
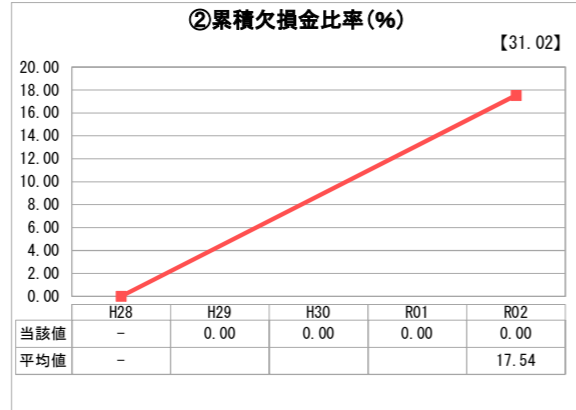
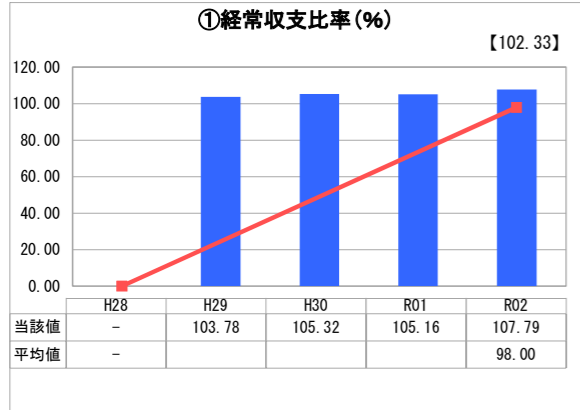
秋田県 大仙市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C1	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	38.44	29.30	4,500	

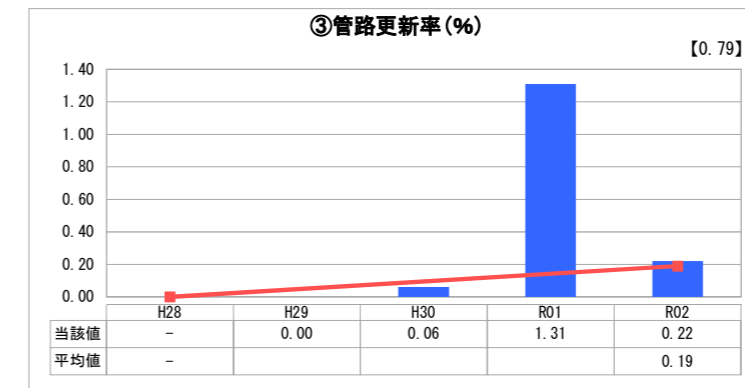
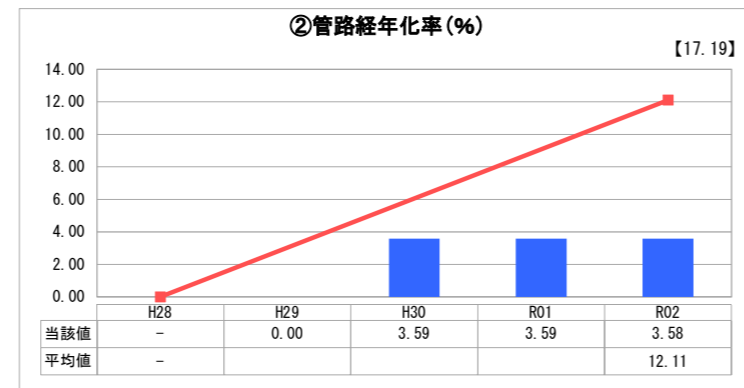
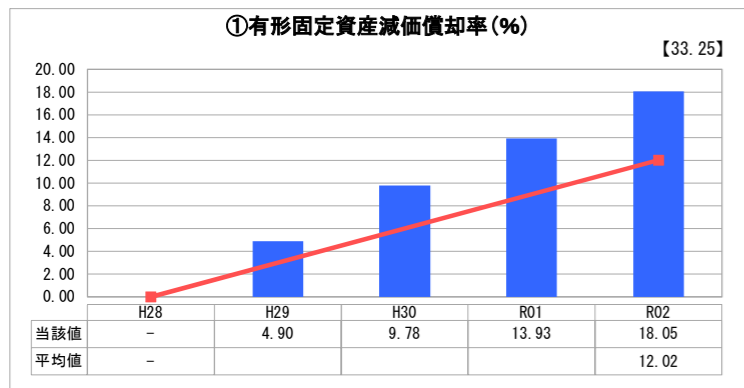
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
79,241	866.79	91.42
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
23,032	136.27	169.02

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和2年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は100%を上回って推移しているが、一般会計からの基準内繰入金による影響が大きく、営業収支比率では100%を下回っている状況にある。今後、人口減少と比例して水需要も減少し、給水収益の減少が見込まれるため、費用の抑制に取り組み、適正な経営管理に努めていく必要がある。

流動比率は年々増加傾向にあるものの依然100%を下回り、全国平均と比較しても大幅に低い数値となっている。法適化をしてまだ4年目でもあり、現金預金が少ないことも大きく影響している。今後、経営の改善により流動資産の増加に努め、実施事業を精査しながら適正管理に努めていく。

企業債残高対給水収益比率は、投資的経費の財源を企業債に依存せざるを得ない現状により、数値が全国平均より高い状況である。費用対効果や施設の統廃合等の検討を行いながら企業債借入の抑制を図っていく。

料金回収率は全国平均を上回るものの100%を下回り、給水に係る費用が給水収益で賄えていない状況にある。給水収益の大幅な増加が見込めないため、施設の統廃合等により維持管理にかかる費用を抑え、経営の改善に努めていく必要がある。

給水原価は全国平均と比べると高くなっている。適正価格を維持していくために、企業努力による費用削減及び、有収水量の増加に取り組む必要がある。

施設利用率は、全国平均と比べ若干上回っているものの、50%程度の利用率であり、将来の給水人口の減少等を踏まえれば、今後下降していくことが見込まれている。施設の統廃合やダウンサイジング等、適切な水道規模の構築の検討が必要である。

有収率は全国平均と比べ同程度であるが、一部の地域で頻りに漏水が発生している現状もあり、配水量の効率性を図るため、施設や設備の適切な維持管理に努める必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は法適化の開始が平成29年度からということで、全国平均に比べ低い数値となっている。

管路経年化率についても低い数値となっている。

管路更新率についても全国平均に比べ低い数値となっている。

将来の人口減少や節水型生活様式の定着等により水需要がより低迷し、水道料金収入の減少が見込まれる中で、老朽化していく管路や施設を更新するための財源確保は容易ではない。今後、長寿命化、施設統合等による更新費用の抑制や平準化が必要となる。

このため、中長期的な視点から施設・財政両面の健全性を確保し、持続可能な水道事業運営のため、計画的に管路や施設の更新に努めていく。特に管路については、濁り水や漏水事故が多発している箇所を優先的に更新することで、施設の維持管理に努め、水道水の安定供給に取り組んでいく。

### 全体総括

当市の簡易水道事業会計は、平成29年度より公営企業会計に移行しており、経営状況をより正確に把握し、効率的な運営に努めている。

しかしながら23の簡易水道事業を有し、施設数も100を超えていることなどから、維持管理にかかる費用が高額となっており、一般会計からの基準内ではあるものの繰入金に依存し運営されている現状であり、安定した給水を維持するためにも経営基盤の強化が急務となっている。

持続可能な水道事業運営のため、財政状況や水需要を勘案するとともに費用対効果を十分に検証したうえで施設整備事業を推進することや、身の丈にあった事業計画を策定し、効率的な予算の執行に取り組むことで、経営の健全性と効率性の向上が図られ、生活に欠かすことのできない重要なライフラインの持続に繋がっていくものと考えている。

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円、%)

区 分		年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		〔決算〕	〔決算〕	〔決算〕	〔決算〕	〔決算〕	〔決算〕	〔決算〕	〔決算〕	〔決算〕	〔決算〕	〔決算〕	〔決算〕	〔決算〕	〔決算〕	〔決算〕
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	559,343	555,411	547,429	545,739	544,685	543,634	542,584	541,537	540,491	539,448	538,407	537,368	536,331		
	(1) 料金収入	540,635	537,055	527,946	526,890	525,836	524,785	523,735	522,688	521,642	520,599	519,558	518,519	517,482		
	(2) 受託工事収益 (B)															
	(3) その他	18,708	18,356	19,483	18,849	18,849	18,849	18,849	18,849	18,849	18,849	18,849	18,849	18,849		
	2. 営業外収益	641,411	650,606	604,818	553,404	555,391	559,539	565,873	570,962	570,712	572,398	580,550	587,076	596,844		
	(1) 補助金	213,000	189,700	196,000	201,000	201,000	201,000	201,000	201,000	201,000	201,000	201,000	201,000	201,000		
	他会計補助金	213,000	189,700	196,000	201,000	201,000	201,000	201,000	201,000	201,000	201,000	201,000	201,000	201,000		
	その他補助金															
	(2) 長期前受金戻入	423,195	457,275	405,915	349,501	351,488	355,636	361,970	367,059	366,809	368,495	376,647	383,173	392,941		
	(3) その他	5,216	3,631	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903		
	収入の計 (C)	1,200,754	1,206,017	1,152,247	1,099,143	1,100,076	1,103,173	1,108,457	1,112,499	1,111,203	1,111,846	1,118,957	1,124,444	1,133,175		
	1. 営業費用	992,919	981,698	944,366	923,794	927,733	935,751	947,893	957,686	957,406	960,777	976,351	988,856	1,007,479		
	(1) 職員給与	49,744	44,438	46,346	46,346	46,346	46,346	46,346	46,346	46,346	46,346	46,346	46,346	46,346		
基本給	30,859	27,480	28,007	28,007	28,007	28,007	28,007	28,007	28,007	28,007	28,007	28,007	28,007			
退職給付																
その他	18,885	16,958	18,339	18,339	18,339	18,339	18,339	18,339	18,339	18,339	18,339	18,339	18,339			
(2) 経費	216,062	211,420	222,374	218,013	218,203	218,394	218,585	218,776	218,967	219,158	219,350	219,542	219,735			
動力費	56,643	50,633	56,760	55,022	55,050	55,078	55,106	55,134	55,162	55,190	55,218	55,246	55,274			
修繕費	34,497	37,003	26,667	33,249	33,282	33,315	33,348	33,381	33,414	33,447	33,480	33,513	33,547			
材料費																
その他	124,922	123,784	138,947	129,742	129,871	130,001	130,131	130,261	130,391	130,521	130,652	130,783	130,914			
(3) 減価償却費	727,113	725,840	675,646	659,435	663,184	671,011	682,962	692,564	692,093	695,273	710,655	722,968	741,398			
2. 営業外費用	148,904	137,176	129,156	118,251	106,900	96,544	87,204	79,717	72,879	66,847	61,008	55,411	50,353			
(1) 支払利息	148,475	137,176	128,246	117,341	105,990	95,634	86,294	78,807	71,969	65,937	60,098	54,501	49,443			
(2) その他	429		910	910	910	910	910	910	910	910	910	910	910			
支出の計 (D)	1,141,823	1,118,874	1,073,522	1,042,045	1,034,633	1,032,295	1,035,097	1,037,403	1,030,285	1,027,624	1,037,359	1,044,267	1,057,832			
経常損益 (C)-(D) (E)	58,931	87,143	78,725	57,098	65,443	70,878	73,360	75,096	80,918	84,222	81,598	80,177	75,343			
特別利益 (F)			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
特別損失 (G)	517	549	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000			
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 517	△ 549	△ 999	△ 999	△ 999	△ 999	△ 999	△ 999	△ 999	△ 999	△ 999	△ 999	△ 999			
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	58,414	86,594	77,726	56,099	64,444	69,879	72,361	74,097	79,919	83,223	80,599	79,178	74,344			
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)																
流動資産 (J)	331,673	516,478	393,252	349,101	325,536	305,347	337,772	348,460	397,072	440,675	511,102	602,233	725,642			
うち未収金	69,212	146,915	59,851	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000			
流動負債 (K)	657,974	836,971	697,516	711,446	681,295	648,456	645,186	612,864	600,671	564,453	538,114	519,665	486,679			
うち建設改良費分	578,875	603,011	642,682	636,446	606,295	573,456	570,186	537,864	525,671	489,453	463,114	444,665	411,679			
うち一時借入金																
うち未払金	30,561	174,688	20,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000			
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )																
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)																
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	559,343	555,411	547,429	545,739	544,685	543,634	542,584	541,537	540,491	539,448	538,407	537,368	536,331			
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)																
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)																
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)																
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)																
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)																



投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		令和元年度	令和2年度	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	
		[決算]	[決算]	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	
資本的 収 入	1. 企 業 債	454,500	449,700	452,200	327,700	337,400	268,900	340,200	315,400	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	
	うち資本費平準化債														
	2. 他 会 計 出 資 金	211,000	250,000	263,000	283,000	278,000	263,000	253,000	238,000	214,000	202,000	178,000	178,000	178,000	
	3. 他 会 計 補 助 金														
	4. 他 会 計 負 担 金		1,779	1,936	2,860										
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国(都道府県)補助金		75,443	94,427	69,909	72,375									
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工 事 負 担 金														
	9. そ の 他	38,626	42,534	28,857											
	計 (A)	704,126	819,456	840,420	683,469	687,775	531,900	593,200	553,400	514,000	502,000	478,000	478,000	478,000	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	704,126	819,456	840,420	683,469	687,775	531,900	593,200	553,400	514,000	502,000	478,000	478,000	478,000	
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	517,353	609,609	609,785	419,231	430,138	287,152	352,740	315,400	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
		うち職員給与費													
2. 企 業 債 償 還 金		531,672	578,876	603,011	642,683	636,446	606,295	573,456	570,186	537,864	525,671	489,453	463,114	444,665	
3. 他会計長期借入返還金															
4. 他 会 計 へ の 支 出 金															
5. そ の 他															
計 (D)	1,049,025	1,188,485	1,212,796	1,061,914	1,066,584	893,447	926,196	885,586	837,864	825,671	789,453	763,114	744,665		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	344,899	369,029	372,376	378,445	378,809	361,547	332,996	332,186	323,864	323,671	311,453	285,114	266,665		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	303,265	296,135	228,550	296,857	296,286	285,443	250,929	253,514	246,592	246,399	234,181	207,842	189,393	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		28,381	100,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他	41,634	44,513	43,826	31,588	32,523	26,104	32,067	28,672	27,272	27,272	27,272	27,272	27,272	
計 (F)	344,899	369,029	372,376	378,445	378,809	361,547	332,996	332,186	323,864	323,671	311,453	285,114	266,665		
補填財源不足額 (E)-(F)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)	8,857,108	8,727,932	8,577,121	8,262,138	7,963,092	7,625,697	7,392,441	7,137,655	6,899,791	6,674,120	6,484,667	6,321,553	6,176,888		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和元年度	令和2年度	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和
		[決算]	[決算]	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
収益的 収 支 分		213,000	189,700	196,000	201,000	201,000	201,000	201,000	201,000	201,000	201,000	201,000	201,000	201,000
	うち基準内繰入金	213,000	189,700	196,000	201,000	201,000	201,000	201,000	201,000	201,000	201,000	201,000	201,000	201,000
	うち基準外繰入金													
資本的 収 支 分		211,000	250,000	263,000	283,000	278,000	263,000	253,000	238,000	214,000	202,000	178,000	178,000	178,000
	うち基準内繰入金	211,000	250,000	263,000	283,000	278,000	263,000	253,000	238,000	214,000	202,000	178,000	178,000	178,000
	うち基準外繰入金													
合 計	424,000	439,700	459,000	484,000	479,000	464,000	454,000	439,000	415,000	403,000	379,000	379,000	379,000	